

令和2年度第22回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和3年3月2日

担当部・課：教育委員会学校管理課〔内線5039〕

① 件名
市立学校緊急連絡用携帯電話購入事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 市立学校においては、これまで保護者からの緊急時の連絡先として校長や教頭等の個人用携帯電話を利用してきたが、新型コロナウイルス感染症対応で業務時間の内外を問わず、保護者等との連絡の機会が急増しており、令和2年12月25日付けで石巻市立小中学校校長会会長から緊急連絡用携帯電話設置の要望書が提出された。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、収束が見通せない状況にあることから、校長会からの早急な携帯電話設置の要望を受け、新型コロナウイルス感染症対応のため、学校が個人用携帯電話を使わずに保護者や関係機関等と迅速に連絡調整を図ることのできる体制を整備する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 市立学校に緊急連絡用携帯電話を配布することにより、学校と関係機関、保護者等と緊急に連絡調整を行い、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち 第1節 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する 3 充実した教育を行える環境をつくる</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和2年12月25日 石巻市立小中学校校長会より要望書提出 令和2年12月～令和3年1月 関係部課協議 令和3年 2月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 緊急連絡用の携帯電話を各校へ配布</p>
⑤ 主な内容
<p>市立小・中・高等学校・幼稚園に1台ずつ緊急連絡用の携帯電話を配布する。 (小学校：33校、中学校：19校、高等学校：1校、幼稚園：4園)</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p><b>【影響・効果】</b> 市立小・中・高等学校・幼稚園に1台ずつ緊急連絡用携帯電話を配布することにより、新型コロナウイルス感染症対応に関し、緊急時に学校が関係機関や保護者等と個人用携帯電話を使わずに連絡調整ができ、迅速な対応を図ることができる。</p> <p><b>【市財政への負担】</b> 令和2年度事業費：1,642千円 (財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 10/10</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
<p>【他自治体の状況】</p> <p>東松島市：市内全校へ緊急用として支給（幼稚園：1園、小学校：8校、中学校3校）</p> <p>女川町：町内全校に緊急用として支給（小・中学校各1校）</p> <p>登米市：市内全小・中学校に緊急用として支給（小学校：22校、中学校：10校、 ※幼稚園はなし）</p> <p>仙台市：支給していない。</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他